

介護職員等処遇改善加算に関する取り組みについて

当事業所では、国が定める「介護職員等処遇改善加算」を取得し、介護職員の処遇改善に積極的に取り組んでいます。この加算は、介護職員の賃金改善や、働きやすい職場環境の整備を行う事業所に対して支払われるものです。

当事業所における加算の算定状況と具体的な取り組みは以下の通りです。

処遇改善加算の算定状況

当事業所は、現在、介護職員等処遇改善加算Ⅲを算定しております。

算定区分：処遇改善加算Ⅲ

算定開始時期：令和6年7月～

キャリアパス制度の整備について

当事業所では、処遇改善加算Ⅲの要件に基づき、職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の概要を、賃金規定に明記しています。オンライン研修を導入した、職員の研修制度があります。介護職員のキャリアアップを目的とした、昇給の仕組み（経験、資格、評価に基づく昇給など）を整備し、賃金規定に明記しています。全ての職員に書面（賃金規定）にて周知徹底しています。

賃金改善以外の取り組み（職場環境等要件）

当事業所では、職員が安心して長く働き続けられるよう、賃金改善だけでなく、以下の職場環境の改善及び業務改善の取り組みを行っています。

① 入職促進に向けた取り組み

- ・法人や事業所の経営理念・ケア方針、人材育成方針を明確化し、求人票に記載しています。
積極的に職場見学や体験の機会を提供し、ミスマッチ防止に努めています。

- ・採用試験の内容を見直し、人物重視の採用を行っています。

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・eラーニングシステムを導入し、多様な研修コンテンツを職員に提供しています。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情に応じた多様な勤務時間の設定（早出・遅出など）を行っています。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・腰痛対策として、職員の身体的負担の少ない業務を一任しています。

- ・職員のための快適な休憩室を設置し、休憩時間の確保に努めています。

⑤ 生産性向上のための取り組み

- ・介護記録をタブレット端末で行える介護ソフトを導入し、情報共有の迅速化と記録業務の負担軽減を図っています。

- ・業務手順書やマニュアルを作成し、業務の標準化と新人職員の負担軽減を図っています。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・毎月のスタッフミーティングを通じて、職員の気づきや意見を吸い上げ、勤務環境や ケア内容の改善に繋げています。